

川崎市における森林環境譲与税の活用について

■活用状況

区分	令和元年度～令和4年度	令和5年度	計	令和5年度末時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額(円)	465,370,000	164,134,000	629,504,000	100%	
譲与額(円)	465,370,000	164,134,000	629,504,000		

■令和5年度の具体的な活用状況

事業区分	事業名	事業費(円)		事業内容
			うち 森林環境譲与税	
森林整備	緑地保全事業費	117,372,000	117,372,000	公有地化した特別緑地保全地区等に指定された緑地等の森林について、計画的な間伐や萌芽更新を図るための森林整備等を実施。また、ナラ枯れ被害等による危険木の伐採等を実施。
木材利用および普及啓発	木材利用促進事業費	20,257,820	15,605,000	木材利用促進フォーラムを運用し、潜在的な木材利用需要の開拓や木育イベント等の実施により木材の普及啓発を図るとともに、市民が利用する公共空間・施設の一部を木質化を実施。(研修会:2回、イベント:2回、公共施設の木質化:1施設)
	木材利用促進事業補助金	2,500,000	2,500,000	民間建築物への木材利用に対する補助。(1事業者)
	小学校校舎等増築事業費	910,770,587	11,190,000	小学校等増築工事で木質化を実施。(2施設)
	学校施設長期保全計画推進事業費	922,546,945	17,467,000	「学校施設長期保全計画」に基づいて実施する築31年以上の校舎の再生工事で木質化を実施。(3施設)
合計		1,973,447,352	164,134,000	

■今後の主な活用計画

森林整備

- ・保全緑地の育成や整備

木材利用および普及啓発

- ・木材利用促進を目的としたイベントの実施
- ・公共建築物の木質化
- ・民間建築物の木質化支援